

電動生ごみ処理機購入に助成

町では家庭からの生ごみ減量と資源化を目的に、電動生ごみ処理機購入世帯に助成をしています。

あること。

※処理方法(バイオ式・乾燥式等)やメーカーの指定はありません。

必要書類

対象者 町内に居住する世帯の世帯主で、町税に未納がないこと。(すでに助成を受けた世帯を除く)

• 生ごみ処理機の保証書及び領収書の写し

補助金額 処理機購入代金の3分の1(上限2万円)

※申請方法や不明な点は、環境防災課環境班へお問い合わせください。

補助対象機種 生ごみ堆肥化及び減量化させることのできる電動式の機種で

◆問い合わせ

環境防災課環境班
☎(84)1216

ごみステーションを きれいにしましょう!



ごみは各家庭に配布した「ごみカレンダー」をご覧になって正しく分別し、決められた日時にステーションに出してください。前日にごみを出すとカラスや野犬等に荒らされ、ステーションが汚されてしまいます。

また、ステーションを常にきれいにしておかないと、粗大ごみや分別されないごみを捨てられてしまい、地区の役員の方々が後片づけに苦慮されます。ごみステーションは、地区で管理しているものです。住みよい町にするために、決められた分別方法・曜日・時間を守りましょう。みなさんのご協力をお願いします。

◆問い合わせ

環境防災課環境班 ☎84-1216

第6回 町産業まつり

とき 11月20日(日)

午前9時〜午後2時30分

ところ 役場前駐車場・町体育館・町民会館・役場付近農地

内容 商工会青空市、旬の新鮮野菜、姉妹都市のリングゴや姉妹町のアユの塩焼きなどの販売、町民会館では「健康まつり」を同時開催、役場付近農地では野菜の収穫体験、牛の乳搾り体験、トラクター試乗体験を実施します。

また、東日本大震災の復興支援として、東北被災3県(岩手県、宮城県、福島県)の特産品の販売を実施します。
なお、各種体験事業については、各小学校を通じて募集します。



◆問い合わせ

産業振興課農政班 ☎(84)1215

道路の通行に支障をきたす 樹木の剪定・伐採のお願い



最近、町内各所で山林や個人宅の生垣や庭木の枝葉が剪定されず、道路まで大きく張り出している様子が見受けられます。

道路にまで張り出した枝や葉は通行の妨げとなるだけでなく、道路の見通しを悪くして交通事故を引き起こす原因となることがあり、場合によっては樹木の所有者が賠償責任を問われることがあります。

私有地から道路上に張り出している枝や葉は、土地所有者の方に所有権があるため、町で勝手に切ることはできませんので、土地所有者の方に剪定・伐採をお願いしています。

交通事故を未然に防止し、安全にかつ、安心して道路を利用できるよう、みなさまのご協力をお願いします。

◆問い合わせ 都市建設課管理計画班 ☎84-1217